

経営発達支援計画の概要

| | |
|----------------|--|
| 実施者名 (法人番号) | 神流町商工会 (法人番号 2070005004129) |
| 実施期間 | 平成29年4月1日～平成34年3月31日 |
| 目標 | 高齢化率全国2位の町という極めて厳しい地域の中ではあるが、日本で最初に発見された「恐竜の足跡」に由来する恐竜王国としての町づくりや、豊かな自然環境を活かした観光施策を推進しながら、小規模事業者自らが地域の担い手として活躍し、社会発展の牽引役を務めるために、小規模事業者の経営の持続的発達を目標に継続的な支援を行っていく。 |
| 事業内容 | <ol style="list-style-type: none"> 1. 地域の経済動向調査に関すること 統計的な手法に基づいた地域内の調査を実施するとともに、交通量や町の主要イベントにおける入込客数を調査し、この結果から得られる交流人口による消費動向の分析を図り、得られた情報を行政や地域内商工業者に提供し、個社の持続的発展につなげていきます。 2. 経営状況の分析に関すること 従前の分析からもう一步踏み込み経営改善を前提とした個社の経営状況の分析を行っていきます。その為に小規模事業者自らが自社の経営内容を把握するために、セミナーや講習会を開催し資質の向上を図るための支援を行っていきます。 3. 事業計画策定に関すること 事業計画策定に対し、動機創出としての小規模事業者持続化補助金などの補助事業への取組み支援やセミナーを開催し、関係機関や専門家と連携しながら、伴走型の支援と助言を行っていき、持続的発展を図っていきます。 4. 事業計画策定後の実施支援に関すること 巡回訪問を通じた伴走型の支援と助言をおこなうとともに、金融機関の融資制度の斡旋支援、補助事業の情報提供と実施支援を行い、小規模事業者の持続的発達を図っていきます。 5. 需要動向調査に関すること 経済動向調査と併せ、小規模事業者の持続的発達に向けて、消費者からの情報収集を行い、得られた情報を統計的に分析しその結果を小規模事業者にフィードバックし、持続的発達につなげていきます。 6. 新たな需要の開拓に寄与する事業に関すること 販路開拓のための販売手法の強化や商品のグレードアップや広告宣伝を全職員体制で伴走型支援を行っていきます。 7. 地域活性化事業 商品力強化に向けた統一ブランドの研究や消費人口拡大のためのイベント支援、並びに買い物弱者対策支援を図っていきます。 |
| 連絡先 | 住 所：群馬県多野郡神流町万場 78-2 T E L：0 2 7 4 - 5 7 - 2 4 1 4 E - mail：kanna-s@kannamachi.jp |

(別表1)

経営発達支援計画

経営発達支援事業の目標

1. 地域の概要 (現状)

■神流町の立地

神流町は、群馬県南西部に位置し、奥多野の深い山々と清流に囲まれた人口約2,300人の町です。

2003年(平成15年)4月に多野郡内の2町村、万場町と中里村とが合併し発足し、町名はかつての2つの町村を貫き流れる神流川に由来します。

標高は、役場周辺が340mで、周囲には1,000m級のいわゆる西上州の山々が連なっています。そのため、平坦地が少なく、農地は急峻な地形を活用した段々畑が多くあり、水田はまったくありません。河川は、町の中央部を西から東へ神流川が流れ、数多くの支流がこの神流川へと注いでいます。



■沿革

- ・1889年4月1日 町村制施行に伴い、南甘楽郡に神川村・中里村が誕生。
- ・1896年4月1日 南甘楽郡が緑野郡・多胡郡と合併して多野郡となり、多野郡神川村・中里村となる。
- ・1926年 神川村が町政施行・改称し万場町となる。
- ・2003年4月1日 万場町・中里村が合併し、神流町となる。

■交通網

公共交通網は電車への乗り入れは無く、直近の駅は車両で約60分の西武秩父駅、同約50分の群馬藤岡駅、45分の丹荘駅となります。バス路線の整備は行われており、JR新町駅から隣接する藤岡市を經由し当町を結んでいます。

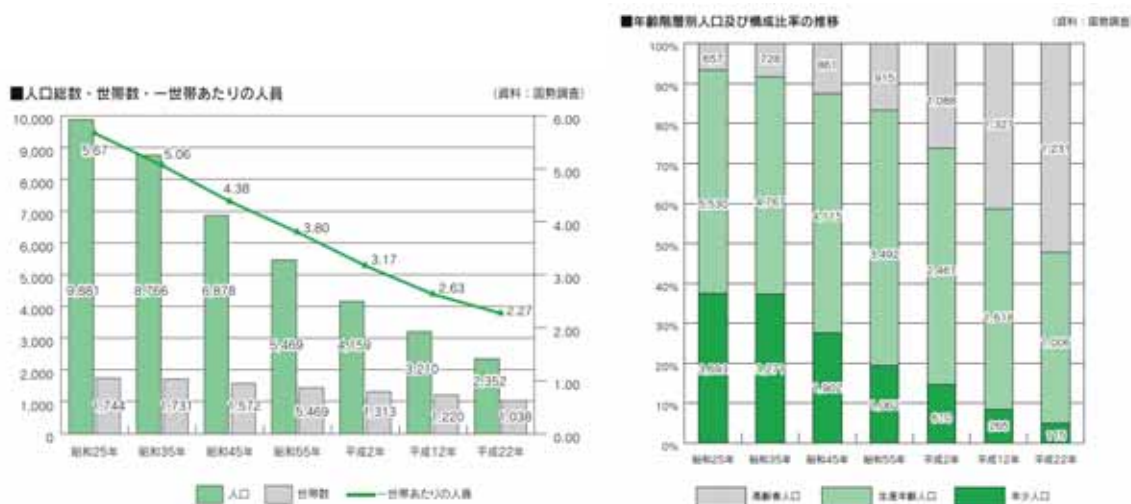
車両による交通環境は上信越自動車道藤岡インターチェンジから県道前橋長瀨線と国道462号線を経由し約50分、関越自動車道本庄児玉インターチェンジから国道462号線で約60分、上信越自動車道下仁田インターチェンジから下仁田町、南牧村、上野村を經由し約60分の距離にあります。

■人口の推移

神流町は、激しい過疎化・高齢化の波に見まわれ、かつて1万人以上いた町の人口も大きく減少しています。2009年の老年人口割合は52.1%で、群馬県内では南牧村に次いで第2位であります。同じく2010年時点で、全国第7位となっておりいわゆる限界集落といえます。町の今後を左右する指数の一つである幼少人口割合

は2005年時点で6.1%（低い方から全国第3位）、2010年時点で4.9%（115/2, 352）同2位となっています。

神流町は全国と比較して少子高齢化の傾向が強いことが明らかに伺えます。また、人口の推移を見ても過疎化に歯止めがかからず、年間80人強の減少ペースが続いています。



■産業構造

当町の産業は宿場町として栄えた歴史から小売業が多いといえます。また、雇用の場としては建設業並びに製造業が主となっていますが、製造業は大手企業の下請け並びに孫請け的な位置に属する事から技術力は決して高くありません。

少子高齢化の進行から事業所数も大きく減少しており、今後の動向には多くの不安を抱えています。

○商工業者数の推移（事業所統計調査及び経済センサスによる）

・平成16年4月1日現在（計342人）

| 区分 | 建設業 | 製造業 | 卸売業 | 小売業 | 飲食・宿泊業 | サービス業 | その他 |
|------|-----|-----|-----|-----|--------|-------|-----|
| 事業所数 | 78 | 36 | 5 | 80 | 25 | 44 | 74 |

・平成26年4月1日現在（計212人）

| 区分 | 建設業 | 製造業 | 卸売業 | 小売業 | 飲食・宿泊業 | サービス業 | その他 |
|------|-----|-----|-----|-----|--------|-------|-----|
| 事業所数 | 38 | 21 | 4 | 44 | 17 | 36 | 52 |

■観光資源

神流町は平成15年に隣接する万場町と中里村が合併し誕生しました。観光資源としては万場町の鯉のぼり、中里村の恐竜を合併後も継承しています。また、平成22年秋にはプロトレイルランナー鏑木毅氏をプロデューサーに迎え、トレイルランニングレース「神流マウンテンラン&ウォーク」を開催し国内でも屈指の高い人気を誇っています。夏季においてのイベントとしては清流・神流川を活用した「神流の涼」が本年で7年目を迎え、年々来場者が増加しています。年間を通じての恐竜王国に加え、春の鯉のぼり祭り、夏の神流の涼、秋の神流マウンテンラン&ウォークと多くの観光客が当町を訪れています。

2. 地域の課題

■地域の立地

【弱み】

- ①急峻な山々に囲まれ、平坦地が極めて少なく大規模農業や工場立地には恵まれているとは言えません。
- ②気候は比較的穏やかであるがゆえに夏季は高原と比較すると気温は高めで、また冬期は降雪も決して多くないため特色が薄いと思われます。

【強み】

- ①秩父古生層の地域に含まれ、頑強な地質は昨今の地震においても大きな被害は発生していません。
- ②多くの山林に囲まれた地形は都市部と比較し緑豊かな自然の宝庫であり、失われつつある日本の原風景を色濃く残しています。
- ③町を流れる神流川は過去に国土交通省が定める関東の清流百選の中で一位に5度選ばれています。

■交通網

【弱み】

- ①公共交通網の弱さを感じています。鉄道の整備が行われておらず、バス路線のみでありまた運行本数も1時間～2時間に1本の運行であり、交通弱者にとっては利便性が極めて低いと思われます。
- ②高速道路からの所要時間は最短でも1時間を有しており、また主要幹線道路の国道462号は多くのコーナーが連続しており、車両の運転に困難を感じる方が多いといえます。

【強み】

- ①近隣都市部（藤岡市、富岡市）への移動に長い時間を有するため、消費の大規模な流出に歯止めがかかっています。
- ②春から秋にかけては、国道462号の連続した急コーナーを求め、オートバイでの行楽客の増加が顕著です。
- ③東京圏からの所要時間は2時間程度であることから、比較的短い移動時間で都会の喧騒を離れ、自然に親しむことができます。

■人口の推移

【弱み】

- ①高齢化率全国2位が示すように、高齢者の割合が非常に高く将来への不安は大きいといえます。
- ②少子化の傾向が強く、現在町に存在する各1校の小中学校の生徒数は、61名となっています。高齢化と同様に町の将来にとって大きな不安材料となっています。

【強み】

- ①少子高齢化社会は日本の全ての自治体が今後迎える大きな問題であります。その先頭を走る当町の取組みは非常に注目度が高いと思われ、その対策によっては大きな宣伝力につながる可能性を秘めていると思われます。

■地域資源

【弱み】

- ①農業の後継者不足が深刻であります。現在の主要な農業生産品にこんにゃくが上げられますが、この存続は非常に難しい状態です。また、その他の農産品についても生産者の減少が大きな課題となっています。
- ②町の特色ある農産品は非常に少ない事が現状です。急峻な地形の中、大規模農業には適していないため全ての農作物は少量生産であります。
- ③四季のイベントは定着しており観光客も順調に訪れていますが、消費の拡大に結び付いていない事が現状です。

【強み】

①恐竜王国

日本で初めて発見された「恐竜の足跡」は他の地域に無い独自性のある観光資源といえます。これに由来した恐竜関連施設「神流町恐竜センター」も設置されており、平成27年度30,000人（平成27年11月13日町公表）の来場者が訪れています。

②鯉のぼり祭り

ゴールデンウィークを中心に4月下旬から5月上旬まで開催され、約20,000人の来場者で賑わいを見せています。平成27年度で33回目の実施となる歴史あるイベントであり、豊かな自然と800匹の鯉のぼりが生み出す景観は、他の開催地にはない素晴らしさを誇っているといえます。

③神流の涼

平成20年度の神流川への観光築設置に始まり、神流町の夏の誘客として平成22年から本格的に実施されています。関東一の清流に5度選ばれた神流川を誘客の資源として活用し年々来場者は増加しており、7月中旬から8月下旬までの期間で延べ18,000人を数える神流町の夏の一大イベントに成長しています。

④神流マウンテンラン&ウォーク

平成21年度から実施しており、本年が第7回の開催となります。まだ日本でなじみの薄かったトレイルランニングレースを自然の宝庫・神流町で開催するにあたり、当時この分野の第1人者であるプロトレイルランナー、鏑木毅氏をプロデューサーに迎え取り組んでいます。初年度400人からスタートしましたが現在は700人の選手が参加する国内でもトップクラスの人気大会に成長しています。

⑤特産品

本町には4件の手作り味噌店が存在し、町の特産品の代表となっています。また、農産物では地域で昔から栽培されていた通称「赤じゃが」や「粟端大豆」が町の推す作物であります。その他にはこんにゃくや柚子などが挙げられますが、地形柄少量生産となっています。

3. 神流町商工会の概要

神流町商工会の創立は平成16年4月1日、万場町商工会と中里村商工会との合併により誕生しました。会員事業所数164（平成27年4月1日現在）の総合経済団体であります。地域内商工業者数は212（平成26年経済センサスによる）、組織率は77%ですが、総商工業者数の中には事業規模に満たない不動産事業等が含まれているため、実質的な組織率は90%程度と推測されます。

推移状況については、設立当初の会員事業所数252から年々減少し現在に至っています。減少理由としては、事業主の高齢化に伴う廃業がほとんどであり、高齢化の問題は地域の経済環境にも大きく影響を及ぼしており、今後はさらに強まるものと推測されます。

また、地域小規模事業者の支援に携わる職員数は5名であり、内訳は以下のとおりです。職員数の推移は、地域内の商工業者数の減少に併せて、一元化に伴う人事異動により下表のように減少しています。

○平成27年4月1日現在の職員数

| 補助対象職員 | | | 補助対象外職員 |
|--------|-----|--------|------------|
| 経営指導員 | 補助員 | 記帳専任職員 | 記帳指導員（パート） |
| 1 | 1 | 1 | 2 |

○職員数の推移

| 職名 | 平成16年 4月1日 | 平成17年 4月1日 | 平成24年 4月1日 | 平成26年 4月1日 | 平成26年 7月1日 | 平成27年 4月1日 |
|------------|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------|
| 経営指導員 | 3 | 2 | 1 | 2 | 2 | 1 |
| 経営指導員研修生 | | | 1 | 指導員に昇格 | | |
| 補助員 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 |
| 記帳専任職員 | 2 | 2 | 2 | 2 | 1 | 1 |
| 記帳指導員（パート） | 1 | 1 | 1 | 1 | 2 | 2 |
| 計 | 7 | 6 | 6 | 6 | 6 | 5 |

※変更が生じた時期のみ標記

4. 地域内の事業所割合

神流町の商工業者数は212事業所（平成26年度経済センサス）であり、うち小規模事業者数は190事業所であります。

過去に万場町・中里村に加え隣接する上野村を加えた通称「奥多野」と呼ばれるエリアの中で「奥多野の都」と称された200mの商店街は、現在でも多くの商店が軒を連ねており町民の生活に必要な品々はほぼ賄うことが可能であります。

また、企業の存在価値の一つとして挙げられる雇用の場としては、建設業がその受け皿となっており、多くの町民の生活を支えています。

なお、商工業者数の内訳及び小規模事業者数の内訳と推移は下記のとおりですが、前述のとおり人口減少が顕著な中で、商工業者数も減少の一途を辿っているのが現状です。減少の理由としては、そのほとんどが事業主の高齢化に伴う事業廃止であり、この状況は大規模な社会構造の変化が起きない限り、今後も継続されていくも

のと考えられ、町民の社会生活に大きな不安をもたらすといえます。

○商工業者数（平成26年度経済センサスによる）

| 建設業 | 製造業 | 卸売業 | 小売業 | 飲食・宿泊業 | サービス業 | その他 | 計 |
|-----|-----|-----|-----|--------|-------|-----|-----|
| 38 | 21 | 4 | 44 | 17 | 36 | 52 | 212 |

○小規模事業者数とその推移（商工会独自調査による）

| | 建設業 | 製造業 | 卸売業 | 小売業 | 飲食・宿泊業 | サービス業 | その他 | 計 |
|-----|-----|-----|-----|-----|--------|-------|-----|------|
| 16年 | 76 | 35 | 5 | 80 | 24 | 41 | 72 | 333 |
| 26年 | 35 | 20 | 4 | 43 | 16 | 26 | 46 | 190 |
| 増減数 | ▲41 | ▲15 | ▲1 | ▲37 | ▲8 | ▲15 | ▲26 | ▲143 |

5. 当該地域を取り巻く社会潮流

神流町が策定した第2次神流町総合計画（平成25年～34年）に沿って鑑みると、当町を取り巻く社会情勢は下記のとおりです。これは地域の事業者が経済活動を行う上で大きく影響を及ぼす事由であり、課題や問題と思われる事柄ではありますが、事業機会として積極的に取り組む必要性を感じています。

- ①地方分権の進展と住民参加
- ②少子高齢化と人口減少社会の到来
- ③環境への配慮と自然循環型社会の構築
- ④高度情報化社会の到来
- ⑤価値観の変化とライフスタイルの多様化
- ⑥安心・安全に対する国民意識の高まり

6. 神流町商工会の役割と小規模事業者振興の目標

（1）これまでの神流町商工会の取り組みと課題

本会の事業活動の根幹は、地域に密着した総合経済団体として、事業者の発展を目指す経営支援活動と地域社会の発展を目指す地域振興活動であります。

経営支援においては、巡回と窓口による経営改善普及事業を中心に小規模事業者の支援に努めてまいりました。具体的には、事業資金調達のための金融斡旋、経営内容の把握や事業活動に必要な不可欠な確定申告の為の記帳指導、企業の基盤強化の為の労務指導を主に支援を行っております。また、個々の事業者の経営力強化のための組織的な活動支援として、商業団体や青色申告会並びに法人会、労働基準協会等の事務局活動を行っております。

地域振興活動としては、平成25年度に全国的な問題となっている買い物弱者対策事業に取り組み生活必需品販売所設置を行い、地域社会に対し生活の安定と安心を与えました。また、消費喚起や購買力強化のためのプレミアム付き商品券発行事業を過去5回実施しました。また、平成12年から24年までの間、神流町観光協会（受託当初は万場町観光協会）の事務受託を行い、町の観光事業の中心に立ち活動を行ってきました。現在はこの事務受託は終了しておりますが、町の観光対策には積極的な協

調体制をとっています。

上記の取組みの中において、経営支援活動は小規模事業者の個々の課題の克服に対する指導が中心であったといえ、単発的な解決策に留まっている事が課題と思われる。集団指導では参加者の確保がままならない状況であり、裏を返せば事業者の求めるテーマにそぐわない事務局主導型の指導体制になっている恐れを感じています。また、地域振興活動はイベントにおける地域商工業者への経済効果の波及が思いのほか進んでいない現状が伺えます。

その中で、神流町商工会が今後取り組むべき事業を考察するにあたり、会員を中心とした事業者アンケートの結果を踏まえ計画を策定していきます。

事業所の現状については、多くの事業所が地域内を商圈としているため、人口減少からくる消費の減少が経営状況の悪化につながっているといえます。また、企業内の課題として従業員の高齢化が進む中で新たな人材の確保が難しくなっており、加えて後継者不足も大きな問題となっています。このような厳しい経営状態の中で、その問題解決への相談窓口に他の支援機関と比較して商工会を推す声が割合として高く、また商工会の利用価値も回答数の内で84%の数値を頂くことができました。しかし、商工会のメリットについては具体的に感じている方は41%に留まっており、この数値はアンケート項目の「商工会の事業活動の認知度」に対する無回答の多さと似通った点があることから、事業内容の周知が徹底されていないように感じています。現にホームページの閲覧数は非常に低いことから改善が必要と思われます。

商工会に期待する重点事業は融資や中心市街地活性化や賑わい創出が最も多く、続いて地域イベント・観光振興支援、経営相談と続いています。これを見ると直接的に経営に関する事項と地域振興を求める声となっており、正に現行の商工会が取り組む事業内容と合致しています。その中で、商工会の地域経済活性化に向けた活動に対しての訴求は、観光客誘致、町づくり、賑わい創出が大きく望まれている結果となり、少子高齢化に歯止めがかからない当町において、我々商工会に期待する声は大きいと感じられます。

このアンケートの結果を踏まえた事業活動の推進が地域小規模事業者に対する支援策につながるものと考えられます。

(2) 地域経済の維持や発展に向けた中長期的な振興の在り方

神流町としては平成34年度時を、人口1,600人、世帯数833世帯を目標としています。さらに、平成37年度時を推測すると人口1,390人、世帯数750世帯程度に推移すると考えられます。一方、商工業者数に目を向けると平成26年経済センサスから27年の独自調査の間に10件余りが減少しました。この減少数から長期的な数値を鑑みると10年後の平成38年度には100件が減少し、90件程度となる可能性があります。地域にとっての商工業者は、住民の生活を支える役割とともに消費者でもあり、またコミュニティを形成する地域社会の担い手でもあることから、この商工業者の減少は地域の衰退に比例するものといえます。この課題を踏まえた上で、神流町商工会としては地域小規模事業者の経営の発達に直結する支援体制を整備することが緊急の取組みといえます。

そこで当会では、神流町第2次総合計画基本構想の中で町づくりの目標達成のために、当会が担うべき取組みを精査し、群馬県・神流町・地域金融機関・その他関係機

関並びに支援機関と連携し、小規模事業者の持続的発展に資する伴走型支援体制を整備し、経営計画策定や新たな需要開拓等に向けた支援を実施します。

この小規模事業者の持続的発展には顧客ニーズに沿った販売力の強化が必要と思われます。そのためには地域ブランドの確立が急務といえ、一刻も早いブランド化を図り訴求力の向上や付加価値化を高めることができる基礎を構築します。

そして、需要開拓の面では年間を通じて開催されるイベントでの交流人口の増加に尽力します。神流川を活用した夏のイベント「神流の涼」や、自然のフィールドを活かしたトレイルランニングレース「神流マウンテンラン&ウォーク」は全国トップクラスの人気を誇っています。そして、合併以前からの両町村の観光資源である「恐竜王国」と「鯉のぼり」も安定した集客力を維持しています。小規模事業者の顧客になりえるこのイベント来場者の増加を目指し、イベント主催組織へ積極的に参画し、来場者増加に向けた意見具申を行い、イベントの更なる隆盛を促し、小規模事業者の需要開拓を図っていきます。特産品としては、生産量は少ないながらも地域特有の農作物「赤じゃが」が存在し、それ以外にも行政が地域にあった農作物を研究する部門を設置し取り組みを強化しつつあります。6次産業化や農商工連携への支援力を高め新たな商品の開発を進め売上の増加に結び付けることで、経営力の強化を図るとともに経済効果の向上に努めていきます。特に観光サービス業と特産品製造業については、商工会の重点支援分野としていきます。そして、高齢化率全国トップレベルの町の小規模事業者の底力を商工会のネットワーク等を活用し発信することで、需要開拓を図ります。

〈参考〉

神流町の第2次総合計画基本構想

1. 生活—安全で笑顔あふれ暮らしやすいまち
2. 産業—地域資源を活用した産業を起し活力あるまち
3. 環境—豊かな自然の保全と共生に努め安らぎのあるまち
4. 人づくり—ふるさとに愛着をもち豊かな人材を育てるまち
5. 交流—もてなしを大切にしたい心ふれあう交流のまち
6. 自立・協働—地域住民が主役、住民自治のまち

(3) 経営発達支援事業の目標

上記の中長期的な振興の在り方を踏まえ、神流町商工会は地域の総合経済団体としての責務と存在を強く自覚し、小規模事業者を取り巻く地域経済環境の整備や、小規模事業者への経営改善支援を強化し企業の持続的発展を目指すために、下記の振興目標を掲げ小規模事業者に寄り添いながら経営発達支援事業の効果的な実施を図り、小規模事業者の持続的発展を目指します。

【具体的目標及び目標達成に向けた方針】

①個店の経営力向上と創業支援体制の確立

高齢化社会が進む中、地域商工業者は町民にとってなくてはならない存在です。商工会では経営改善普及事業の基本である巡回指導を強化し、細部にわたる分析を行うことで事業者の特性や、店舗や商品の魅力度の強化を図ります。これにより商工業者の多くを占める小規模事業者の持続的発展を支援することで廃業数を減少さ

せ、さらに神流町が策定した創業支援計画の支援機関として小規模事業者の計画書の作成支援や円滑な創業へのサポートを行い、地域商工業者の減少を緩やかにし、暮らしやすい地域の維持を図っていきます。

②地域ブランドの確立と付加価値の向上

地域の有する資源の利用価値の研究を進め、小規模事業者が持つ知識と技術とのマッチングを支援し、新たな商品の開発や産業おこしを図り、地域の活力を向上させます。これらの小規模事業者の取組みを全国組織である商工会の情報網や、新聞や雑誌・テレビジョン等のメディアを活用し発信することで需要開拓に努めるとともに、全国トップレベルの高齢化の町を弱みでなく強みとして活用し「小さな町の底力」としてアピールし注目度を向上させ、小規模事業者の持続的発展につなげていきます。

③観光振興と連携した個店の経営力強化

神流町の豊かな自然環境を求める観光入込客に対して、事業者がそれぞれの特色を活かした取組みともてなしを行います。観光客のニーズを把握しターゲットを明確にした新たな商品やサービスを開発し、経営革新計画の承認や地域資源活用事業などに取組み、**BtoB・BtoC** 双方のビジネスマッチングを支援し、小規模事業者の持続的発展につなげます。

④個社の経営能力の向上と意識改革の推進

わが町わがふるさとの活性化は小規模事業者の振興なくしては成しえないものであることから、事業者自らが地域の担い手であることへの理解を高めさせるための意識改革を行うとともに、経営の持続的な発展を図っていくために必要不可欠な経営計画策定の知識の習得と経営能力の向上に対し、財務諸表への理解度向上支援や自社の自己分析能力向上支援を図ります。

⑤小規模事業者の経営課題の根本的な解決が可能な支援体制の構築

支援機関として、経営指導員のみならず全職員が小規模事業者の経営発展に資する支援能力を高め、組織として「調査・分析から構想・計画の立案そして計画の遂行及び目標の達成までの一貫した指導と助言ができる体制」を構築します。

経営発達支援事業の内容及び実施期間

(1) 経営発達支援事業の実施期間（平成29年4月1日～平成34年3月31日）

(2) 経営発達支援事業の内容

1. 地域の経済動向調査に関すること【指針③】

(課題と取組概要)

小規模事業者の持続的発展に重要な役割を果たす経営計画の策定に対して明確な目標を立てるためには、地域の経済動向の把握は必要不可欠であります。

現状の小規模事業者等への経済動向に対する情報収集は、経営改善普及事業に資する記帳代行業務において個社の経営内容の把握や、日本政策金融公庫や群馬県商工会連合会等の研修会にて得られる広範囲な情報に留まっており、当地域の現状を示す経済動向の把握には至っておらず、地域経済の現状が不透明な中では小規模事業者に対し、的確な支援が十分に実施できていませんでした。

この課題を改善するために、今後は地域内商工業者に必要な経済動向の情報収集を行い、得られたデータをもとに専門家と連携し分析を行っていきます。分析結果については、地域内事業者提供し有効活用を促すことで経営力の強化を図り、持続的な発展を推進していきます。

(事業内容)

(1) 地域経済並びに地域企業の経済動向に係る調査分析、提供（新規）

国や群馬県、神流町、群馬県商工会連合会、また地域金融機関等が有する統計データを基に、業況判断D Iや項目別D I（生産・販売、在庫水準、採算など）の地域経済調査と併せ、地域内の事業所を対象にした売上高・経常利益率・営業利益率などの経年変化と業況に関する調査分析を実施します。5年後までに年間20事業者を抽出し、主要グループ化（建設業4件、小売業8件、サービス業8件）したレポートを作成します。この分析結果は当会ホームページで常時閲覧可能とする他、エクセル・PDFデータにより保存し職員間で情報共有するとともに、窓口及び巡回相談時にはタブレット等の電子媒体や印刷物にて個社に情報提供を行い、経営革新や新規事業展開に結び付けていきます。また、調査分析結果を基に行政担当課をはじめ関係機関を交え情報交換を行い、地域経済活性化への手法を研究していきます。

(2) 入込客調査を活用した経済動向の情報収集と分析、提供（新規）

当町は公共交通機関整備の遅れから車両にて訪れる方の割合は100%に近いと思われま。しかし、これまでに本会はもとより行政機関としても車両から得られる入込客の分析調査を実施した経緯はありませんでした。過疎化により地域内消費の減少が危惧される中で、来町者への需要開拓は地域内の小規模事業者をはじめとする商工業者の経営に対して必要不可欠と考えられます。

今後は、当町で開催されるイベントを中心に、車両から得られる入込客の情報

取集を実施し、台数やナンバープレートからの地域性・来町目的などの結果を集計し、交流動向の分析を行います。得られた情報はデータ化し職員間で共有を行い、小規模事業者をはじめとする地域内商工業者に対しては、当会ホームページで常時閲覧可能とする他、書面での情報提供を行い、個社の需要開拓に結び付けるために活用します。

(目標)

| 支援内容 | 現状 | 29年度 | 30年度 | 31年度 | 32年度 | 33年度 |
|---------------|-------|------|------|------|------|------|
| (1) 事業所データ分析数 | 未実施 | 4件 | 7件 | 11件 | 16件 | 20件 |
| 内訳 | 建設業 | — | 1件 | 2件 | 3件 | 4件 |
| | 小売業 | — | 2件 | 3件 | 4件 | 6件 |
| | サービス業 | — | 1件 | 2件 | 4件 | 6件 |
| (2) 入込客調査回数 | 未実施 | 1回 | 2回 | 3回 | 3回 | 3回 |

2. 経営状況の分析に関すること【指針①】

(課題と取組概要)

経営状況の分析は、企業の強みや弱みを把握するための基本データとして、なくてはならないものであります。

現状の経営状況の分析は、経営改善普及事業における記帳指導業務への委託者に対し、毎年行う確定申告の際に説明指導を行っていますが、具体的には決算書の分析が主であります。また同じく経営改善普及事業の金融指導の斡旋時に経営状況进行分析していますが、いかに資金を運用するかが主な目的となっているのが現状です。この経営分析を企業の持続的発展に結び付けるために、戦略的な部分まで踏み込むことが今後の課題といえます。

今後は、従前の分析からもう一步踏み込み、経営の発展を目的とした小規模事業者の経営状況の分析を行っていく事が必要と思われれます。この分析結果と併せ、実施予定の経済動向調査の結果とリンクさせながら、小規模事業者の持続的発展に結び付けていくことを目的とし取り組んでいきます。

(事業内容)

(1) 複式簿記化の推進による経営分析数の強化(拡充実施)

神流町には税理士業務を営むものが皆無であることから、神流町商工会への記帳指導業務の委託割合が非常に高いといえます。商工業者数212件のうち約54%にあたる114件の委託を受けており、その全てが小規模事業者であります。これらの小規模事業者については、会計データ並びに決算書類を保管しており、常に初歩的な分析が可能な状態にあります。しかし、この中で複式簿記での経理処理の割合は26%に留まっています。正確な経営分析を行うためには複式簿記が必須項目であることから、簡易簿記事業者の複式簿記経理への移行を段階的に50%まで高めていきます。そして、財務諸表や損益計算書のデータを基に『企業の稼ぐ力』を表す固定比率や変動比率、『企業の体力』を表す流動比率や

キャッシュフロー計算書などについて、数値化しわかりやすい分析表を作成し、小規模事業者の経営分析数の増加を図り、より多くの事業者の持続的発展につなげるための基盤整備とします。

(2) SWOT分析を活用した経営分析のレベルアップ（新規）

これまでの経営分析は確定申告時や融資斡旋時であり、目的が限定された分析に留まっていました。今後は、確定申告が終了した毎年4月5月を中心に経営指導員や記帳専任職員を中心に経営分析を実施していきます。そして、実施した分析結果を基に明らかとなった主力商品や花形商品などの情報を、SWOT分析を用いて「強み」「弱み」「機会」「脅威」の明確化を行い、経営内容の把握を図ったうえで事業計画策定の基盤作りに結び付けていきます。

(3) 経営分析セミナーの開催（拡充実施）

これまで神流町商工会では、小規模事業者の経理を事務的に受託する傾向が強かったと感じます。これが、小規模事業者が自社の経営内容を把握することに対して十分な成果を得られなかった課題と考えられます。

今後は、管内税務署職員や税理士、専門家を招聘し集団及び個別セミナーを定期的に開催し、経理業務を通じた自社の経営内容の把握を強化し、経営分析への理解への礎を築きます。

(目標)

| 支援内容 | 現状 | 29年度 | 30年度 | 31年度 | 32年度 | 33年度 |
|---------------|-----|------|------|------|------|------|
| (1) 複式簿記化率 | 26% | 30% | 35% | 40% | 45% | 50% |
| 経営分析実施数 | 10件 | 14件 | 18件 | 22件 | 26件 | 30社 |
| (2) SWOT分析実施数 | 0社 | 3社 | 6社 | 9社 | 12社 | 15社 |
| (3) 経営分析セミナー | 0回 | 1回 | 2回 | 3回 | 3回 | 3回 |

3. 事業計画策定支援に関すること【指針②】

(課題と取組概要)

企業の持続的発展を推進するためには、中長期的な経営計画の策定は必要不可欠です。その中で、昨年から実施されている国の小規模事業者に対する補助金「小規模事業者持続化補助金」の申請において事業計画を策定する機会が増加しました。この際に策定した経営計画により、改めて自らの事業を見直す良いきっかけに恵まれたと取り組んだ小規模事業者は感じています。

しかし、これ以前の事業計画の策定と実施支援は、金融機関に対する提出資料として策定することが多かったのが現状であり、実質的に実行されるものではなく現実からかけ離れていたものであったことは否めない事実であります。

今後、神流町商工会としては事業計画の大切さを強く訴えていき、小規模事業者が抱える経営課題の解決を図るために、経営分析や経済動向調査の結果を踏まえながら、専門家と連携し経営指導員等の商工会職員の巡回並びに窓口指導を中心に、経営改善普及事業とリンクした積極的な提案を行い、事業者とともに汗をかき伴走型の支

援を行い、効果的な事業計画策定を後押しし、小規模事業者の持続的発展を図っていきます。

(事業内容)

(1) 巡回指導による事業計画策定支援 (拡充実施)

これまでの小規模事業者への事業計画策定支援は、事案が生じた際の実施に留まっていたのが現状であります。

今後は、より個社の活動実態に即した計画策定を行うため、地域経済動向調査や経営分析から得られた外的要因や内的要因などの情報を小規模事業者に伝えるとともに、巡回指導による店舗の様子や来店客の表情や動作などの情報を収集しながら、それぞれの小規模事業者に合った具体的な経営活動の提案を行い、事業計画策定への道筋を伴走型の支援体制をもって進めていきます。

(2) 専門家との連携による事業計画のブラッシュアップ支援 (新規)

小規模事業者の弱みの一つに事務能力の低さが挙げられます。この不足している部分について経営指導員を中心とした商工会職員が補い、小規模事業者が定める事業計画の具体的な書面化等の支援を図っていきます。小規模事業者に商工会が伴走して策定した事業計画について、群馬県商工会連合会やよろず支援拠点等と連携し各種支援制度を活用し、専門家を交えて計画のブラッシュアップを行い、より効果的な事業計画へと昇華させることで、小規模事業者の持続的発展につなげていきます。

(目標)

| 年度 | 現状 | 29年度 | 30年度 | 31年度 | 32年度 | 33年度 |
|----------------|-----|------|------|------|------|------|
| (1) 事業計画策定事業者数 | 14件 | 16件 | 18件 | 20件 | 22件 | 24件 |
| (2) ブラッシュアップ支援 | 0回 | 2回 | 2回 | 2回 | 2回 | 2回 |

※事業計画策定事業者数は延べ件数。

4. 事業計画策定後の実施支援に関すること【指針②】

(課題と取組概要)

事業計画の有効性と必要性は「3. 事業計画策定支援に関すること【指針②】」に述べたとおりであります。本当に大切なことはその事業計画の実行であります。

この小規模事業者に対する事業計画策定後の支援は、従前は策定時の事由に対しての一過性の支援に留まっていたのが現状であり、継続支援に至っていなかったと思われます。その中で、昨年から実施されている国の小規模事業者に対する補助金「小規模事業者持続化補助金」において数値的目標を含んだ中長期的な事業計画を策定する機会に恵まれました。明確な数値目標が定められたことにより、われわれの支援方法もより実効的なものに変わっていかねばならないと感じています。

今後は定めた事業計画の遂行に対して、巡回指導を中心に経営改善普及事業とリンクし、売上高や利益率、所得金額などの数値を重視した明確な支援を行い効果的な事

業計画実施を後押しし、小規模事業者の持続的発展を図っていきます。

(事業計画)

(1) 事業計画実施に対する遂行支援 (拡充実施)

事業計画策定後に、3ヶ月に1度の年間4回の巡回訪問を行い、期間の試算表などから進捗状況を確認し計画の分析を行います。計画と現状の差異については課題や問題点解決のための助言や具体策の提案によるフォローアップを行い、小規模事業者に円滑な事業遂行に結び付けていきます。

(2) 事業計画実施に対する資金調達支援 (拡充実施)

事業計画遂行に対して、事業資金の調達は重要な課題であります。この資金調達を円滑に遂行するため、日本政策金融公庫が貸付ける「小規模事業者経営発達支援融資制度」の積極的な活用の推進や、神流町商工会が扱う「商工貯蓄共済融資」をはじめ制度融資制度の斡旋など、政府系金融機関や地元金融機関と連携し、積極的な計画実施を支援していきます。

(3) 事業計画実施に対する補助金制度の活用支援 (拡充実施)

国の持続化補助金をはじめとして、新たな取組みを行う小規模事業者には様々な補助金制度が存在します。これらの補助金制度を小規模事業者に対して強力に情報発信を行い、効果的な事業計画実施につなげていきます。

情報発信についての具体的な方策としては、従前の郵送配布から経営指導員をはじめ全職員による口頭説明を交えた手配りでの配布方法に切り替えていきます。併せて、小規模事業者に不足する申請等の書類作成に対して、パソコン等を使用し作成支援を行っていきます。この支援により、補助事業の積極的な活用を促すことができ事業計画遂行に対しての支援が強化され、小規模事業者の持続的発展につなげていくことができます。

(目標)

| 年度 | 現状 | 29年度 | 30年度 | 31年度 | 32年度 | 33年度 |
|----------------|-----|------|------|------|------|------|
| (1) 事業計画策定事業者数 | 14件 | 16件 | 18件 | 20件 | 22件 | 24件 |
| 事業計画実施支援巡回件数 | 56件 | 64件 | 72件 | 80件 | 88件 | 96件 |
| (2) 資金調達支援 | 0件 | 1件 | 2件 | 2件 | 2件 | 2件 |
| (3) 補助金活用支援 | 6件 | 3件 | 3件 | 3件 | 3件 | 3件 |

※事業計画実施支援巡回件数の根拠は、(事業計画策定数) × (1事業所につき年間4回の巡回訪問)

5. 需要動向調査に関すること【指針③】

(課題と取組概要)

当地域の小規模事業者は下請け的な業務や限られた商圏内での業務であったがゆえに、自ら需要動向を理解している事業者はごく僅かといえます。当会としても上記の

業務内容の性格上、需要動向に関する具体的な調査は実施していませんでした。しかし、過疎化の進行により地域内消費が冷え込む中で、「売れる商品」作りには買い手のニーズを踏まえた需要動向に関する調査は必要不可欠であります。本会としてはマーケットインの考え方を小規模事業者に浸透させるとともに、販路開拓を行うための基礎資料として活用を図るため、下記の調査を実施します。

(事業計画)

(1) 消費者等アンケートによる需要動向調査の実施 (新規)

これまで商品の購買動向に関する情報は、事業所からの感想や消費者からの口頭による意見に留まっていた。しかし、この情報を効果的に活かすにはさらに具体的な情報収集が必要となります。特に重点分野である観光サービス業や特産品製造業にとっては、より大きな意味を持つものと考えられます。

この課題に対して地域内イベント（鯉のぼり祭り、神流の涼、神流マウンテンラン&ウォークなど）をはじめ群馬県・群馬県商工会連合会などが実施する商談会や展示会などにおいて、消費者やバイヤーを対象にしたアンケート調査を実施します。得られた情報についての結果をグラフ化などにより解りやすく解説した報告書としてまとめ、小規模事業者にフィードバックを行い、既存商品やサービスの改善と需要拡大に役立てていきます。この情報は、全職員が閲覧可能な共有データベースとして保存し情報の共有を図り、経営指導員等の巡回並びに窓口相談時において携帯端末や書面にて情報を提供することで個社の有する商品や役務の向上に反映させ事業計画策定への支援に活用していきます。

【調査内容】

| 対象業種 | 調査項目 | 調査対象 | 手法 |
|------------|--|--|--|
| 宿泊業 飲食業 | <ul style="list-style-type: none"> 年齢、性別、目的 料金体系 施設設備 料理やサービス 目的 満足度 今後求めるサービスと商品 | <ul style="list-style-type: none"> 地域内イベントにおける宿泊者 地域外からの宿泊者 | <ul style="list-style-type: none"> アンケート用紙による調査 |
| 特産品 製造業 | <ul style="list-style-type: none"> 価格 味 見た目（商品、包装） 満足度 今後求める商品 | <ul style="list-style-type: none"> 地域内イベントや来町者などの一般消費者 地域外商談会展示会におけるバイヤー | <ul style="list-style-type: none"> アンケート用紙による調査 |

(2) 地域ブランド商品開発に向けた需要動向調査の実施 (新規)

過疎化により商圏内人口の減少が止まない中において、地域産品を活用した商品の魅力向上は地域経済にとって大きな意味を持つものと思われれます。しかし、特産品製造業種において、これまでは商品の開発にウェイトを置く傾向が強く商品力の検証は非常に狭い中での取組みでしかありませんでした。

この課題を克服するために、地域産品（味噌・赤じゃが・粟端大豆・柚子・こんにゃくなど）を活用した新商品開発について地域内試食会を年1回定時開催し、専門家の知見を借り設計したアンケート票を基に、行政や町観光協会などの関係機関並びに一般消費者からの率直な情報を収集するとともに、地域ブランドや食品開発の知識を有する専門家を招聘し指導と助言を仰ぎ、そのアンケート結果について得られた評価や意見等を集計・整理し、上記専門家の意見も交えながら分析を行い、アンケート調査結果報告書を作成します。作成したアンケート調査の成果の活用については、当該事業者のより高い商品開発に役立てるものでありますが、同時に事業者の了承のもと商工会で活用事例集にまとめ、今後の更なる事業推進に活用していくものとします。

【アンケート実施内容(案)】

- ①味覚に関する事 ②見た目に関する事 ③包装デザインに関する事
④価格に関する事 ⑤販売方法に関する事 ⑥販売先に関する事

(3) 統計資料による需要動向とトレンド情報調査（新規）

変化の激しい現代社会において需要動向の情報は非常に大切ですが、小規模事業者としての情報収集には限界があります。その弱さを補うことが商工会の重要な支援と考えます。この課題について本会では建設業・小売業・サービス業を主要グループと捉え、経済センサスなどの統計調査や家計調査、業種別審査辞典等の公表結果と併せ、「ヒット商品」「成長が期待される分野」「時代のトレンド」などの情報について、日経MJや全建ジャーナルなどの業界専門誌からの情報を収集し、専門家を交えた分析を図りデータ化を行います。この情報は、全職員が閲覧可能な共有データベースとして保存し情報の蓄積と共有を図ります。また、このデータは当会ホームページに常時掲載するとともに、経営指導員等の巡回並びに窓口相談時において携帯端末や書面にて情報を提供することで商品や役務の向上に反映させ事業計画策定への支援に活用していきます。

【調査概要】

| 調査する統計資料等 | 調査する項目 | 調査の目的 |
|----------------------|------------------------------|--|
| 経済センサス | 業種別の売上額、仕入（材料仕入）額、採算、客単価 | 受注額の変化 |
| 家計調査 | 消費額の推移と消費項目の変化 | 消費動向変化や消費者の嗜好変化 |
| 業種別審査辞典 | ・業種別の市場シェア ・トレンドの変遷 | 消費者ニーズや社会ニーズの変化からの需要動向の把握 |
| 日経MJ、全建ジャーナルなどの業界専門誌 | ・ヒット商品 ・成長期待分野 ・トレンド情報 | ・建築着工統計や建築費指数、動向・ニュース ・消費者の嗜好の変化や新商品・新サービスの動向把握 |

(目標)

| 実施内容 | 現状 | 29年度 | 30年度 | 31年度 | 32年度 | 33年度 |
|--------------------------|-----|------|------|------|------|------|
| (1) 消費者アンケート調査 | 未実施 | 1回 | 2回 | 3回 | 3回 | 3回 |
| 調査数 | — | 20人 | 30人 | 30人 | 40人 | 50人 |
| 調査支援事業者数 | — | 1社 | 2社 | 3社 | 4社 | 5社 |
| (2) 地域ブランド商品開発に向けた需要動向調査 | 未実施 | 1回 | 1回 | 1回 | 1回 | 1回 |
| 開発商品数 | — | 3件 | 3件 | 3件 | 3件 | 3件 |
| (3) 統計資料による需要動向とトレンド情報調査 | 未実施 | 随時 | 随時 | 随時 | 随時 | 随時 |

6. 新たな需要の開拓に寄与する事業に関すること【指針④】

(課題と取組概要)

少子高齢化や過疎化による商圏人口の減少が著しい中で、新たな需要の開拓は企業の持続的発展のために取り組まなくてはならない事項であります。

今までの、小規模事業者に対する需要開拓支援は、群馬県商工会連合会や行政、関係機関で開催する商談会や物産展等の参加募集に関する広報活動に留まっており、その参加率は非常に少なかったといえます。高齢化した小規模事業者にとって開催地までの移動に対する負担の大きさと、扱う商品や製品の魅力が少なく身の回り品中心であることもその要因といえます。

これらを鑑み、今後は外部機関や専門家と連携を図り、商品や製品、サービスの質を高め、顧客のニーズにあった商品開発に力を入れていきます。また、大きな問題である商圏人口の減少が進む中で、売上増加や収益増加を図るためには商圏拡大は絶対条件と捉え、販路開拓の必要性への意識の醸成を高めていきます。

(事業計画)

(1) 新たな商圏内販路開拓への支援 (新規)

神流町内において多くの観光客や来街者の受け皿となっている「道の駅・万葉の里」と「神流町恐竜センター」に働きかけを行い、地域内小規模事業者の商品や製品を販売する常設ブースを設置し、売上の増加を図っていきます。神流町商工会として委託販売に係る手数料負担の軽減措置を各施設に対し意見具申の上協議し、収益の確保につなげていきます。

(2) インターネットビジネスによる販路開拓支援 (新規)

現在、インターネットを活用した商取引（ネット販売）を行う小規模事業者は全くいない状況です。インターネットやスマートフォンが発達した社会において、商圏拡大には非常に有効な手段であると考えられます。しかし、現状の当町の小規模事業者におけるネット環境の普及率は非常に低く、さらにパソコンすらない事業者も多く見受けられます。

このような状況下ではありますが、販路拡大にはこのネット販売に取り組む必

要性は高いと痛感する中で、神流町商工会が中心となって商工会ホームページ内に小規模事業者の商品や製品、サービス等のPRを行うページを新設し、ネット環境の整わない小規模事業者の情報発信を行っていきます。併せて、設備を有する小規模事業者には専門家を招聘し、ネット販売への取り組みを推進し販路拡大を図り、売上の増加につなげ経営力を強化していきます。

(3) 外部機関と連携した小規模事業者の販路拡大支援（拡充実施）

これまでは、外部機関が主催する商談会や物産展への参加に関する情報発信に留まっており、事業者に対して積極的な呼びかけは行っていなかったといえます。しかし、小規模事業者の経営改善には販路拡大は必須であることから、今後は事業者と伴走しながら積極的に取り組んでいきます。

群馬県商工会連合会が実施する販売会や展示会、近隣市町村の物産品展や昨今大きな賑わいを見せるグルメグランプリなどに対し、情報提供はもとより開催の目的や趣旨を精査したうえで、ニーズに沿った小規模事業者を洗い出し参加勧奨を行っていきます。また、出店や出品に係る販売員、テーブルや調理用具等の器具備品など、不足している部分を神流町商工会が補うことで、参加に対する課題を克服し販路開拓の道を支援していきます。

(4) マスメディアを活用した小規模事業者の販路開拓支援（拡充実施）

インターネット環境の発展により、ネット販売が大きな伸びを示している中ではありますが、従前からの新聞やテレビといったマスメディアや各種情報誌の宣伝効果は依然高いものがあり、その効果は絶大といえます。

今回の経営発達支援計画により、グレードアップを果たした個社の商品や役務の情報を以前にもまして強くマスメディアに発信していきます。

具体的には地元紙である上毛新聞藤岡支局記者クラブの担当者と定期的な連絡体制を築き、上毛新聞地域欄及び経済欄、また情報提供スペースであるテレナインへの掲載への働きかけを行っていきます。また、(株)上毛新聞ティーアールサービスが発行する群馬県最大の35万部の発行数を誇るフリーペーパー「DeLi-J（デリジェイ）」に対しても地区担当記者との綿密な連携を図り、掲載への情報提供を行っていきます。

(目標)

| 実施内容 | 現状 | 29年度 | 30年度 | 31年度 | 32年度 | 33年度 |
|---------------|------|------|------|------|------|------|
| (1) 常設ブース出店 | 未実施 | 2事業所 | 3事業所 | 4事業所 | 5事業所 | 6事業所 |
| 売上増加事業者数 | — | 2事業所 | 3事業所 | 4事業所 | 5事業所 | 6事業所 |
| (2) ホームページ掲載 | 未実施 | 2事業所 | 4事業所 | 6事業所 | 7事業所 | 8事業所 |
| 取引成立事業者数 | — | 1事業所 | 2事業所 | 3事業所 | 4事業所 | 5事業所 |
| (3) 販売会・展示会出品 | 1事業所 | 1事業所 | 2事業所 | 3事業所 | 4事業所 | 4事業所 |
| 商談件数 | — | 3件 | 6件 | 9件 | 12件 | 12件 |
| 商談成立事業者数 | 1事業所 | 1事業所 | 1事業所 | 2事業所 | 2事業所 | 3事業所 |
| (4) マスメディア発信 | — | 1事業所 | 2事業所 | 3事業所 | 4事業所 | 5事業所 |
| 取引成立事業者数 | — | 1事業所 | 2事業所 | 3事業所 | 4事業所 | 5事業所 |

II. 地域経済の活性化に資する取組

1. 地域活性化事業

(課題と取組概要)

人口減少に歯止めがかからない当町においての課題は少子高齢化対策が挙げられます。高齢化比率は55%を超えており、買い物弱者の増加は社会問題となっています。これは地域内事業所においても同様であり、全ての産業において経営者の高齢化が進み、今後の町の将来像は大きな不安を抱えています。

しかし、地域の企業は住民の生活を支えるとともに雇用の場としてもその存在意義は高いものがあります。厳しい現状の中ではありますが、町の活性化のために資する事業について、神流町、神流町商店連盟、多野藤岡農業協同組合、神流川森林組合、神流町観光協会、神流町教育委員会、神流町社会福祉協議会と協働して意識の共有を図り、特産品の開発や社会福祉事業、観光関連事業に取り組んでいきます。

(事業内容)

(1) 特産品開発事業の推進に係る統一ブランド化による地域経済活性化（新規）

当町の特産品を考えるにあたり課題といえるのは地域の知名度の低さが挙げられます。平成15年4月に万場町と中里村が合併し神流町は誕生しましたが、いまだにこの課題は解消されていません。その中で現存する商品は従前のイメージを色濃く残しており、統一性が図れていません。

この課題を解決するため、神流町商工会が中心となり神流町と神流町観光協会と連携し特産品認定制度の立ち上げを、平成28年度中を目標に取り組みます。認定された商品や製品に対して統一の認証マークを与え、統一感を演出することにより個々の商品や製品のグレードアップを図っていきます。さらに統一名称を定める事により、地域ブランドを確立し地域経済の活性化に繋げていきます。

(2) 地域イベントによる地域経済活性化（拡充実施）

地域の賑わいを創出するとともに交流人口を増加させ、小規模事業者の営業活動につなげるため、地域内イベントへの積極的な協力並びに意見具申活動を行っていきます。

神流町では、春の「鯉のぼり祭り」、夏の「神流の涼」「実業団女子ソフトボール奥多野交流戦」、秋の「神流マウンテンラン&ウォーク」「恐竜王国秋祭り」、冬の「神流ウィンターイルミネーション」等のイベントが開催されています。それぞれのイベントが実行委員会組織で運営されており、神流町商工会も全てのイベントにおいて協賛しております。その中で、イベントにおける小規模事業者の売上増加などの経済効果は来場者数と比例している現状を踏まえ、更なるイベントの隆盛を目指すことが、地域経済の発展につながるものであります。

今後は、神流町商工会としてイベントの実施から得られる経済効果を検証した上で問題点を洗い出し、小規模事業者の経営活動に直結する観光施策を導き出していけるよう、主催者に対し意見具申活動を行っていき、観光施策の更なる充実を図り来場者の増加に努め地域経済の活性化に結び付けていきます。また、併せて関係する個社に対してはイベントの費用対効果を向上させるためにイベント

内容や日程などの情報を早期に発信し意識共有と取組み支援に努めていきます。

(3) 買い物弱者対策事業の推進による地域経済活性化（新規）

現在、平成25年度に国の「地域自立型買い物弱者対策支援事業」において設置した生活必需品販売所「よってけや」の運営を行い、商店の消滅した地区の住民の生活の安定と安心を図っています。しかし、いまだ町の補助にて運営を継続しているのが現状であり、補助に頼らない運営形態に改善を行っていくことが最重要と感じています。また、他の地区においても買い物弱者は増加しており、これらについても考慮しなければいけない状況です。

今後は既存の生活必需品販売所を中心により広い範囲についてもカバーできる体制づくりを行っていきます。具体的には宅配業務が困難な小規模事業者の代行業務への着手を検討し、買い物弱者の生活の安定を図るとともに小規模事業者の売上の増加に結びつけ経営の持続的発展に寄与します。

併せて、今後さらに拡大することが予測されるこの課題に対して、神流町保健福祉課並びに神流町社会福祉協議会と問題意識を共有し、神流町の基本構想に掲げる「安全で笑顔あふれ暮らしやすいまち」の実現に努めていきます。

(目標)

| 支援内容 | 現状 | 29年度 | 30年度 | 31年度 | 32年度 | 33年度 |
|-----------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 認証製品数 | — | 2件 | 4件 | 6件 | 7件 | 8件 |
| イベント来場者数 | 68,700人 | 70,000人 | 72,000人 | 74,000人 | 76,000人 | 78,000人 |
| よってけや売上金額 | 240万円 | 260万円 | 270万円 | 280万円 | 290万円 | 300万円 |

※認証製品数は累計

Ⅲ. 経営発達支援事業の円滑な実施に向けた支援力向上のための取組

1. 他の支援機関との連携を通じた支援ノウハウ等の情報交換に関すること

(課題と取組概要)

従前の支援機関との連携は必要事案に応じて行っており、恒常的な連携は決して強いものではなかったことが現状です。このため、案件解決が最優先され継続的な連携に至っておりませんでした。これは、本会の経営改善普及事業への取り組みを最優先する必要があり、経営革新につながる高度な取組みに対して人員的に不足していることが大きな課題といえます。

この課題克服に対し、経営発達支援事業の円滑な実施に向け、次により他の支援機関との連携を強化し支援ノウハウ等の情報交換を図っていきます。

(1) 地域の経済動向に関する情報収集と分析についての情報共有と活用

従前は、経営改善普及事業に資する記帳代行業務において個社の内容の把握に留まっており、地域全体の経済動向としては実施していませんでした。

今後は、神流町や地域内金融機関である群馬銀行万場支店やしののめ信用金庫万場支店などと連携し、総合的な経済動向を探り小規模事業者にフィードバックする仕組みを構築していきます。

- ・研究会として年間1回の開催。

(2) 経営状況の分析に関すること

従前は、記帳指導業務委託者に対する確定申告時や金融斡旋時の分析に留まっていた。

今後はこの分析をいかに企業の持続的発展に結び付けることができるかが課題といえます。関東信越税理士会藤岡支部や神流町と連携し小規模事業者の経営の分析力強化を図り、事業計画策定に向けての仕組みを構築していきます。

- ・研修会や相談会開催に係る事前打ち合わせ会議を年間1回実施。

(3) 事業計画策定並びに実施についての情報交換

従前は、金融機関に対する事業所の提出資料としてや補助金申請する際の必要書類として作成しており、情報交換は行っていませんでした。しかし、企業の持続的発展にはより実効的な事業計画の策定と実施が必要不可欠であります。

今後はこの事業計画の策定と実施にあたり本商工会の情報のみならず、群馬県商工会連合会委嘱の中小企業診断士や地域金融機関並びに政府系金融機関である日本政策金融公庫高崎支店、神流町、群馬県、中小企業庁などから成功事例やトレンド、融資制度や支援施策等の情報を収集するとともにその情報を発信し、より効果的な伴走型支援の充実を図り、小規模事業者の持続的発展につなげていきます。

- ・日本政策金融公庫との金融経済研修会や小規模企業経営改善貸付連絡協議会、群馬県や群馬県商工会連合会主催の研修会にて年間4回の情報交換を行う。

(4) 需要動向並びに新たな需要開拓に向けての情報交換

従前は、需要動向に関する調査は行っていないに等しく情報はほとんどないことが現状です。しかし、小規模事業者の売上の増加を図るためには、確かな需要動向調査に基づいた需要開拓活動を図っていかなければなりません。

今後は、県内外の中小企業診断士や委嘱税理士、並びに群馬県産業支援機構からの身近な需要動向をはじめ、中小企業庁が発行する中小企業白書からの情報収集を行いながら、群馬県や群馬県商工会連合会並びに全国商工会連合会からの需要開拓情報を収集し小規模事業者にフィードバックを行い、物産販売展や見本市等の需要開拓活動につなげていきます。

2. 経営指導員等の資質向上に関すること

(課題と取組概要)

経営指導員をはじめ補助対象職員やパート職員の資質の向上については、群馬県商工会連合会、群馬県商工会職員協議会をはじめ、群馬県、中小機構などが実施する研修会への参加が中心となっています。これにより一定の効果は得られておりますが、小規模事業者のニーズの多様化や高度化が進む中で更なる自己研鑽は必要不可欠であると感じています。

今後は、今回定める経営発達支援計画の実行的な遂行のために更なる指導能力の向上を職員一丸となって図っていきます。

(1) 職員別に図る資質の向上

・経営指導員

小規模事業者の経営課題を把握しその課題に対する解決策を的確かつ明確に導き出す能力の向上を目指します。また、商工会のスタンスである伴走型の支援を自らが示すことで、職員全体の意識改革を促し、小規模事業者の満足度向上を図ります。

・補助員

従来の商工会経理中心の業務配分から指導員の業務補助への依存度を高めます。経営指導員の支援ノウハウを実践的に習得し、小規模事業者と積極的に接点を持ち、求められた課題に対して自発的な行動を強め、解決策の提案を行うための資質を身に着けます。

・記帳専任職員

経営指導員の業務サポートの割合を高めながら、支援ノウハウを実践的に習得します。特に本来業務である記帳指導の能力を向上させ、決算に基づく経営分析を行い事業計画策定や経営活動に結び付けられる資質を身に着けます。

・記帳指導員

単なるパート職員としての意識を払拭し、地域経済団体の一員としての自覚を持ち業務を遂行します。経営指導員の業務をサポートしながら、経営改善普及事業の中の記帳指導能力を向上させ、経営分析から得られる小規模事業者の課題を経営指導員や補助員、記帳専任職員が行う業務を補佐し小規模事業者の経営支援に寄与する資質を身に着けます。

(2) 各種研修会参加による資質向上対策

群馬県商工会連合会や群馬県商工会職員協議会、関係機関が開催する研修会に積極的かつ自発的に参加します。また、職種別研修会には年間1回以上の出席を必須とし業務の基本能力の向上に努めます。

| 主な研修会名 | 経営指導員 | 補助員 | 記帳専任職員 | 記帳指導員 |
|----------------|-------|-----|--------|-------|
| 経営指導員研修会 | ○ | | | |
| 補助員研修会 | | ○ | | |
| 記帳担当職員研修会 | | | ○ | ○ |
| 業種別研修会 | ○ | ○ | ○ | |
| 中小企業大学校支援機関研修会 | ○ | | | |
| 資質向上研修会 | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 税務研修会(法人・個人) | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 金融関係説明会 | ○ | ○ | | |
| 共済制度関係説明会 | ○ | ○ | ○ | |
| 労働保険関係説明会 | ○ | ○ | ○ | |
| 本会主催集団指導研修会 | ○ | ○ | ○ | ○ |

(3) 職員間の支援ノウハウの共有化による資質の向上

各種研修会参加で得られた情報を職員間で報告する場を設け、支援ノウハウの蓄積と共有化を行いより効果的な活用結び付けます。蓄積と共有化について、文書は専用のファイルへのファイリングを行い、またデータは職場内LANに共有フォルダを作成しデータベース化を図り、全ての職員が即時に閲覧できるように整備を行います。さらに経営指導員は職場内OJTを常に意識し、全職員の支援能力の向上を図っていきます。

(4) 専門家派遣事業への職員の積極的帯同による資質の向上

群馬県商工会連合会のエキスパートバンク事業等による専門家の小規模事業者支援に対し、職域に囚われず帯同を行い、より高度な支援手法の習得を目指します。また、神流町商工会が集団支援として実施している小規模事業者向けセミナーには全職員に参加を義務付け、支援に必要な知識や見聞を習得し、資質の向上につなげます。

(5) 自己啓発による資質の向上への支援

支援能力の習得には自発的な自己研鑽は必要不可欠であります。職員の資質の向上は神流町商工会の支援力強化につながることを明確に示すとともに、神流町商工会の支援力強化は小規模事業者の持続的発展につながることを認識させるために、職員の資質向上対策に資する支出勘定を創設し、職員の意識改革や資質の向上を図っていきます。

3. 事業の評価及び見直しをするための仕組みに関すること

商工会の事業は単年度ごとの取り組みが非常に多いといえます。これは収入の多くを補助金に依存していることに大きく起因しているからです。また、現在の補助事業は新規性を重視するものがほとんどであり、継続的に中期的な事業を行えないことも要因の一つといえます。このことから従来は単年度での成果に重点をおいた取り組みになっており、またその結果に満足していたことも否めない事実であります。しかし、今回の経営発達支援計画の策定にあたり、改めて中長期的計画への取り組みの必要性を感じた中で、P D C Aサイクルに基づいた事業実施体制を構築していきます。事業計画立案にあたっては求むべき目標値の数値化を図った中で、時系列での実施計画を策定し実行に移し、事業期間終了後には毎年、目標値の達成を数値的に評価していきます。そして、全体的な検証を行う中で継続的な反復作業を通じ、より高い目標の達成に向けて取り組みを重ねていきます。

(1) 経営発達支援計画の事業評価及び改善体制の構築

年間4回の開催を予定している商工会役員会にて、事業の進捗状況の詳細な報告体制を確立します。現在の役員会では予算遂行を中心に行っていますが、今後は事業遂行状況の詳細な報告を数値にて示し、中間評価と改善策のチェック体制を確立します。また、年次中間である10月には外部有識者としての神流町産業建設課長に事業遂行状況の報告を行い、次年度の事業計画策定へと結び付けていきます。

(2) 経営発達支援計画の事業評価及び改善の決定

事業期間終了後、速やかに群馬県商工会連合会や外部有識者としての神流町財政担当課長並びに神流町産業建設課長より事業の精査を受け、その結果を毎年度当初の役員会にて審議し、計画に掲げる目標の達成に向けた方針を決定します。

(3) 経営発達支援計画の事業成果及び改善の承認

新年度当初の役員会において決定された、事業の成果や評価並びに改善案は毎年5月に開催する通常総会にて報告し、地域商工業者より承認を受けます。また、外部有識者としての神流町長や神流町産業建設課長からの承認を受けます。

(4) 経営発達支援計画の事業評価及び改善の公表

事業の成果や評価、改善案の結果を定期的に発行する神流町商工会の会報及びホームページで公表します。

- ・会報発行時期：毎年6月15日（予定）
- ・ホームページアドレス：<http://www.kannamachi.jp/~kanna-s/>

(別表 2)

経営発達支援事業の実施体制

経営発達支援事業の実施体制

(平成 28 年 1 1 月現在)

(1) 組織体制

神流町商工会では、合併以前の万場町商工会と中里村商工会から継続する税理士や経営コンサルタント、専門家との連携を継続的に図っております。

その中で、平成 27 年 4 月 1 日から経営指導員が 1 名減となったことに伴い、組織体制が縮小されましたが、自己財源や各種補助事業を活用し上記に掲げる専門家を招聘し小規模事業者の課題に対して支援を図っていきます。

策定した経営発達支援計画は経営指導員が総括の責任者と実務の中心を担い、補助員及び記帳専任職員と記帳指導職員が補佐を行う体制で、事業を実施していきます。

【商工会全体の組織】

○役員 21 名

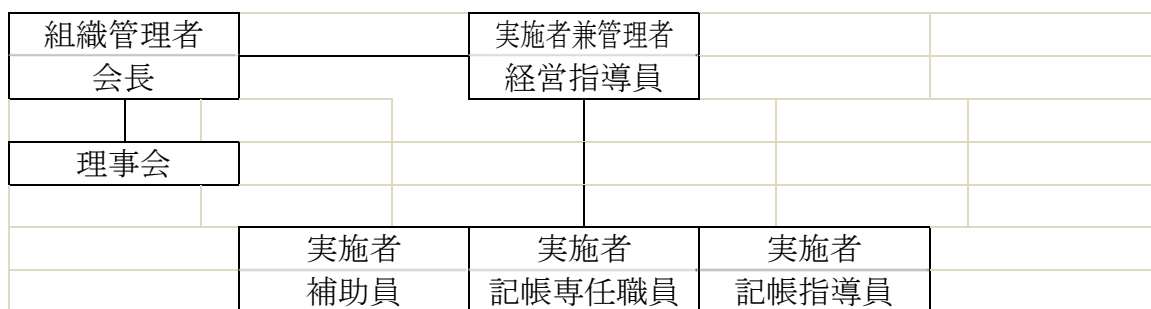
| 会長 | 副会長 | 理事 | 監事 |
|----|-----|----|----|
| 1 | 2 | 16 | 2 |

○職員 5 名

| 経営指導員 | 補助員 | 記帳専任職員 | 記帳指導員 |
|-------|-----|--------|-------|
| 1 | 1 | 1 | 2 |

※記帳指導員 2 名はパート

【事務局体制図】



(2) 連絡先

神流町商工会

・住所 〒370-1504 群馬県多野郡神流町大字万場 78 番地 2

・電話 0274-57-2414

・FAX 0274-57-2869

・E-mail kannas@kannamachi.jp

・ホームページアドレス <http://www.kannamachi.jp/~kanna-s/>

(別表3)

経営発達支援事業の実施に必要な資金の額及びその調達方法

(単位 千円)

| | 29年度 | 30年度 | 31年度 | 32年度 | 33年度 |
|-----------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 必要な資金の額 | 4,250 | 4,250 | 4,700 | 4,900 | 5,050 |
| 経済動向調査事業 | 300 | 600 | 900 | 1,100 | 1,300 |
| 経営状況分析事業 | 200 | 200 | 200 | 200 | 200 |
| 需要動向調査事業 | 50 | 100 | 150 | 150 | 150 |
| 新規需要開拓事業 | 600 | 350 | 450 | 550 | 600 |
| 地域活性化支援事業 | 3,000 | 2,800 | 2,700 | 2,600 | 2,500 |
| 支援力向上事業 | 100 | 200 | 300 | 300 | 300 |

(備考) 必要な資金の額については、見込み額を記載すること。

| 調達方法 |
|-------------------------------|
| 会費収入、手数料収入、雑収入、国補助金、県補助金、町補助金 |

(備考) 調達方法については、想定される調達方法を記載すること。

(別表4)

商工会及び商工会議所以外の者と連携して経営発達支援事業を実施する場合の連携に関する事項

| 連携する内容 |
|---|
| 1. 地域の経済動向調査に関すること 連携内容：統計データの収集、調査結果の分析と活用 連携者：神流町、(株)日本政策金融公庫、群馬県商工会連合会、地域金融機関 |
| 2. 経営状況の分析に関すること 連携内容：経営の分析と活用 連携者：神流町、群馬県商工会連合会、藤岡税務署、関東信越税理士会藤岡支部、税理士、中小企業診断士、地域金融機関 |
| 3. 事業計画策定支援に関すること 連携内容：事業計画策定と持続的発展に結び付けるための支援 連携者：群馬県商工会連合会、神流町、中小企業庁、関東経済産業局、群馬県産業支援機構、群馬よろず支援拠点、(株)日本政策金融公庫、地域金融機関、中小企業診断士 |
| 4. 事業計画策定後の実施支援に関すること 連携内容：事業計画実施に係る遂行支援 連携者：群馬県商工会連合会、神流町、中小企業庁、関東経済産業局、群馬県産業支援機構、群馬よろず支援拠点、(株)日本政策金融公庫、地域金融機関、中小企業診断士 |
| 5. 需要動向調査に関すること 連携内容：地域内外の需要動向の分析と活用 連携者：神流町、群馬県、群馬県産業支援機構、群馬よろず支援拠点、(株)日本政策金融公庫、地域金融機関、中小企業診断士 |
| 6. 新たな需要の開拓に寄与する事業に関すること 連携内容：需要拡大の手法や販路開拓、商品・製品・サービスのグレードアップへの支援 連携者：神流町、群馬県、群馬県商工会連合会、群馬よろず支援拠点、神流町観光協会、中小企業診断士 |
| 7. 地域経済の活性化に資する取組 連携内容：買い物弱者支援、地域イベントの実施、地域ブランドの確立 連携者：神流町、群馬県、群馬県商工会連合会、神流町社会福祉協議会、神流町観光協会、群馬県産業支援機構、中小企業診断士 |

8. 経営発達支援事業の円滑な実施に向けた支援力向上のための取組
 連携内容：情報交換とその活用
 連携者：群馬県商工会連合会、全国商工会連合会、群馬県、神流町、中小企業庁、
 関東経済産業局、群馬県産業支援機構、群馬よろず支援拠点、
 (株)日本政策金融公庫、地域金融機関、関東信越税理士会藤岡支部、
 藤岡税務署、税理士、中小企業診断士
9. 経営指導員等の資質向上に関する事
 連携内容：経営指導員をはじめとする職員の資質の向上と意識改革
 連携者：群馬県商工会連合会、全国商工会連合会、群馬県商工会職員協議会、
 群馬県、中小企業基盤整備機構、中小企業大学校
10. 事業の評価及び見直しをするための仕組みに関する事
 支援内容：経営発達支援事業の円滑かつ効果的な推進
 支援者：神流町、群馬県商工会連合会、中小企業診断士

連携者及びその役割

連携者 神流町 町長 田村利男
 神流町総務課 課長 新井昇
 神流町産業建設課 課長 黒田幸男
 神流町保健福祉課 課長 新井宏美

住 所 〒370-1592 群馬県神流町万場 90-6

電話番号 0274-57-2111

役 割 ①調査資料の提供、閲覧
 ②経営発達支援計画の支援と助言

連携者 群馬県商工会連合会 会長 高橋基治
 住 所 〒371-0047 群馬県前橋市関根町 3-8-1

電話番号 027-231-9779

役 割 ①各種情報の提供
 ②経営発達支援計画の支援と助言
 ③エキスパートバンクによる専門家派遣
 ④展示会や商談会の情報提供及び出店支援
 ⑤経営指導員等職員の資質の向上に関する研修会の開催や情報交換

連携者 全国商工会連合会 会長 石澤義文

住 所 〒100-0006 東京都千代田区有楽町一丁目 7 番 1 号有楽町電気ビル北館 19 階

電話番号 03-6268-0088

役 割 ①各種情報の提供
 ②経営発達支援計画の支援と助言
 ③展示会や商談会の情報提供及び出店支援

④WEB研修等による経営指導員等職員の資質の向上に関する研修会の開催

連携者 公益財団法人群馬県産業支援機構 理事長 根岸富士夫
住所 〒371-0854 群馬県前橋市大渡町 1-10-7 群馬県公社総合ビル 2階
電話番号 027-255-6500
役割 ①各種情報の提供
②経営発達支援計画の支援と助言
③ミラサポによる専門家派遣
④よろず支援拠点による専門家派遣等の支援
⑤展示会や商談会の情報提供及び出店支援
⑥経営指導員等職員の資質の向上に関する研修会の開催

連携者 (株)日本政策金融公庫高崎支店 支店長 益原浩一
住所 〒370-0826 群馬県高崎市連雀町 81 日本生命高崎ビル 5階
電話番号 027-326-1621
役割 ①金融制度情報や地域経済情報の提供
②経営発達支援計画の支援と助言
③事業実施に伴う資金需要に対する金融支援
④経営指導員等職員の資質の向上に関する研修会の開催

連携者 (株)群馬銀行万場支店 支店長 大島哲夫
住所 〒370-1504 群馬県多野郡神流町万場 81-2
電話番号 0274-57-2331
役割 ①金融制度情報や地域経済情報の提供
②経営発達支援計画の支援と助言
③事業実施に伴う資金需要に対する金融支援

連携者 しののめ信用金庫万場支店 支店長 矢内浩
住所 〒370-1504 群馬県多野郡神流町万場 89-6
電話番号 0274-57-2236
役割 ①金融制度情報や地域経済情報の提供
②経営発達支援計画の支援と助言
③事業実施に伴う資金需要に対する金融支援

連携者 独立行政法人中小企業基盤整備機構 理事長 高田坦史
住所 〒105-8453 東京都港区虎ノ門 3-5-1 虎ノ門ビル 37 森ビル
電話番号 03-3433-8811
役割 ①各種情報の提供
②経営発達支援計画の支援と助言
③経営指導員等職員の資質の向上に関する中小企業大学校研修会の実施

連携者 神流町観光協会 会長 高橋豊治
住所 〒370-1504 群馬県多野郡神流町万場 40

電話番号 0274-57-3305

役割 ①地域観光情報の提供
②地域イベント実施の支援と助言
③特産品開発への支援と助言

連携者 神流町社会福祉協議会 会長 新井勝彦

住所 〒370-1602 群馬県多野郡神流町神ヶ原 430-1

電話番号 0274-58-2781

役割 ①福祉に係る地域情報の提供
②買い物弱者対策への支援と助言

連携者 藤岡税務署 所長 深井秀樹

住所 〒375-8602 群馬県藤岡市藤岡 668-1

電話番号 0274-22-0971

役割 ①税務情報の提供
②小規模事業者の税務能力向上への支援と助言

連携者 税理士 住谷亘

住所 〒375-0024 群馬県藤岡市藤岡 546-8

電話番号 0274-22-7664

役割 ①専門的知識による指導及び助言
②情報交換、税務指導及び事業承継等の高度な知識のノウハウの提供

連携者 税理士 寺田拓生

住所 〒375-0015 群馬県藤岡市中栗須 169-6

電話番号 0274-24-2236

役割 ①専門的知識による指導及び助言
②情報交換、税務指導及び事業承継等の高度な知識のノウハウの提供

連携体制図等

